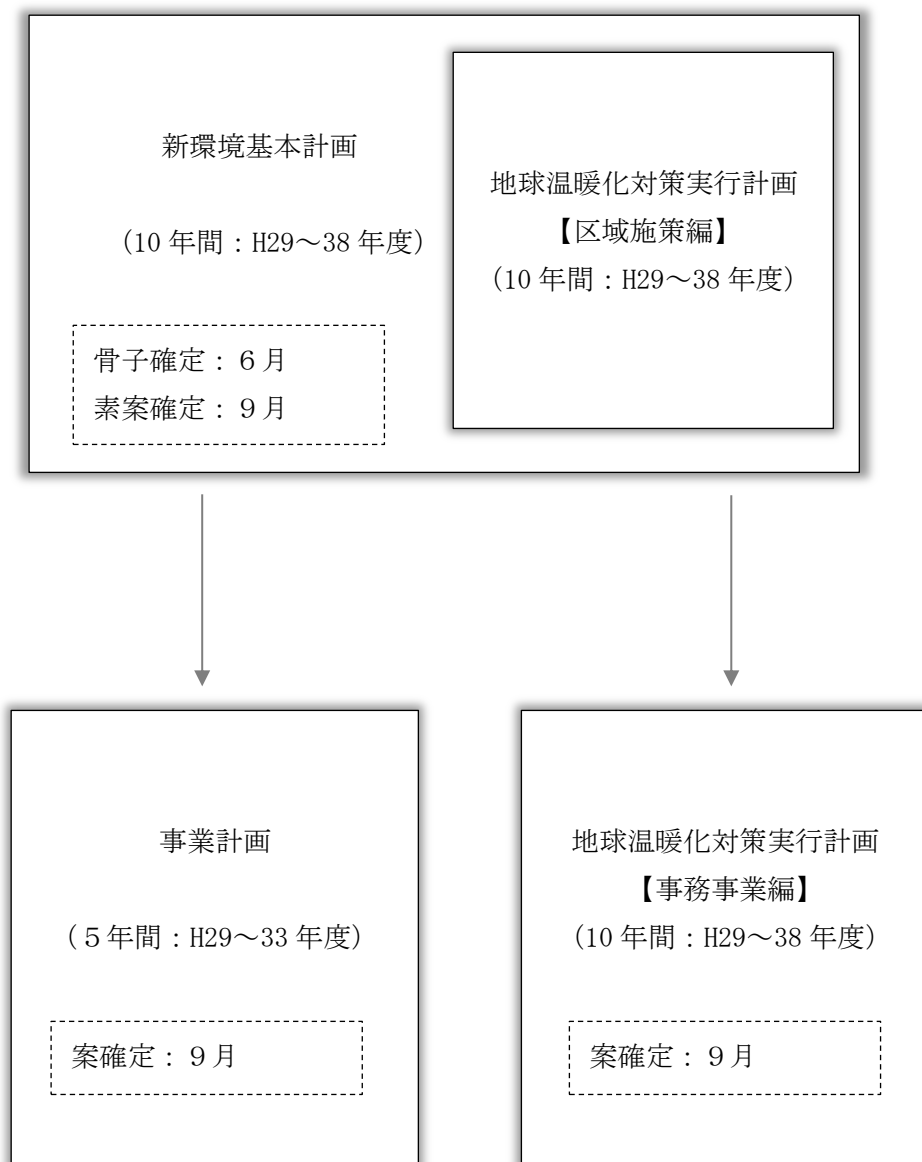


新環境基本計画の全体構成と作成方針



- ・ 庁内ヒアリングを踏まえ、実施予定事業を整理。
- ・ 施策毎に事業、担当課、スケジュールを明記。重点施策については、事業目標・指標を設定。
- ・ 進行管理のしやすさを考慮し、EXCEL形式で作成。

- ・ 庁内ヒアリングを踏まえ、取組内容を時点更新。
- ・ 環境基本計画で設定するCO2削減目標に整合した、市役所の目標値を設定。

新環境基本計画の概要

第1章 新環境基本計画の基本的事項

- | | |
|----------|-----------|
| 1 見直しの背景 | 4 計画の位置づけ |
| 2 計画の目的 | 5 計画の対象範囲 |
| 3 計画期間 | 6 計画の推進主体 |

第2章 改定にあたって

- 1 現行計画の進捗状況
- 2 平塚市を取り巻く状況
- 3 世界・国・県等の動向
- 4 課題のまとめ（主要課題）
- 5 計画の見直しのポイント

第3章 環境基本計画のめざすもの

1 望ましい環境像

市民・事業者・市の三者が共通の認識を持って環境の保全と創造に取り組むために、望ましい環境像を掲げます。

【望ましい環境像】
地球にやさしい、自然にやさしい、人にやさしいまち
ひらつか

2 基本方針

望ましい環境像の実現に向けて、環境の保全と創造に取り組んでいくため、3つの基本方針を設定します。

基本方針1：環境保全・創造への参加と協働

基本方針2：自然と人との共生の確保

基本方針3：地球にやさしい社会の実現

第4章 環境分野別の取組

望ましい環境像の実現を目指し、各分野にわたり総合的に取り組んでいくため、基本方針を踏まえて分野別の施策と各主体による取組の方向を示します。

1 安全な生活環境の確保

2 自然環境の保全と再生

3 快適な都市環境の保全と創造

4 地球環境保全への貢献

5 市民・事業者等による環境保全活動の促進

- めざす姿
- 環境の現状と取組状況
- 環境課題
- 取組の方向（施策、市民・事業者による取組）

第5章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進行管理のしくみ
- 3 「事業計画」による事業の実施・見直し